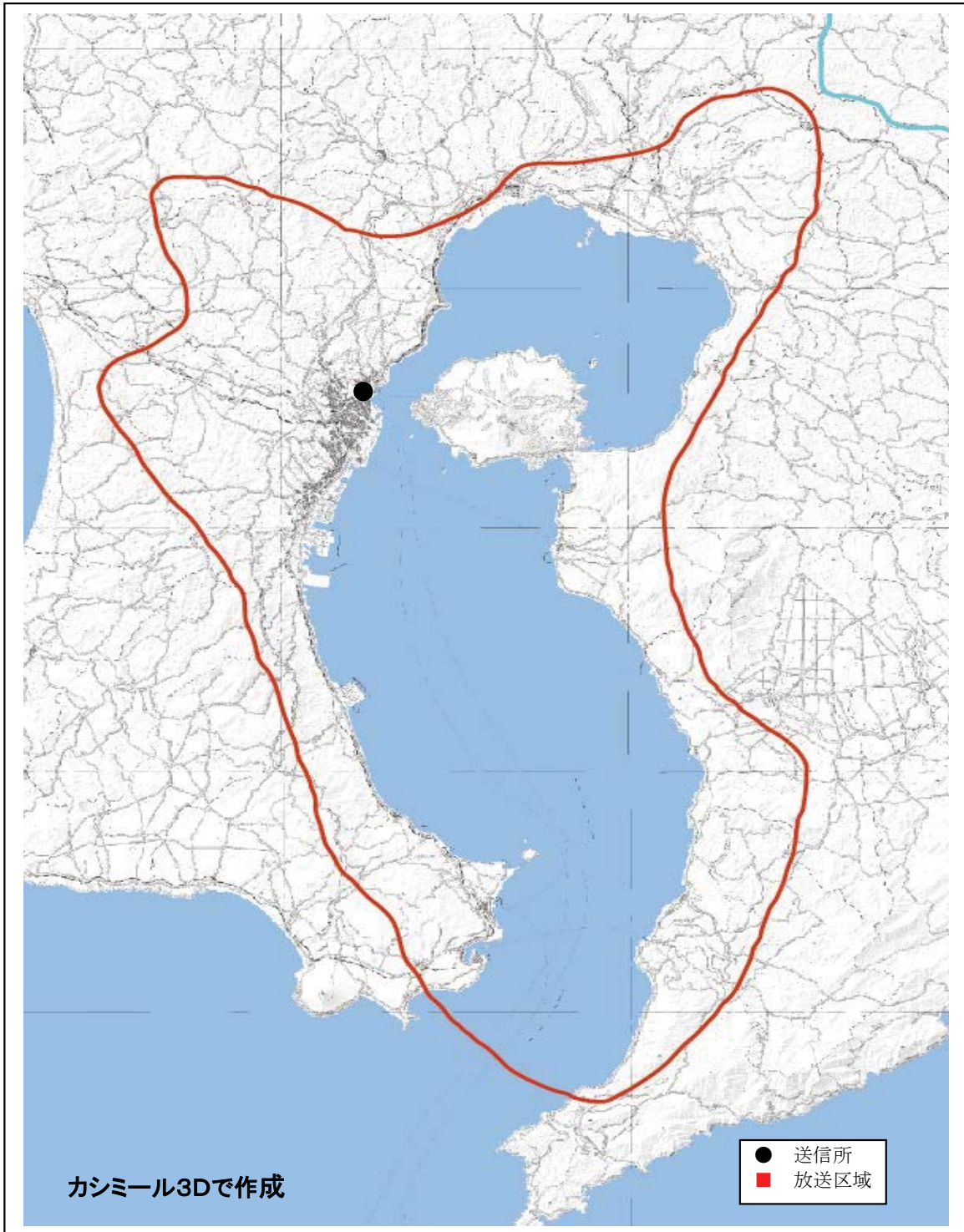


鹿児島中継局の概要

申請者	株式会社ジャパン・モバイルキャスティング	
放送区域 及び 放送区域内 世帯数	鹿児島県鹿児島市、鹿屋市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、南九州市、姶良市、肝属郡錦江町、南大隅町の各一部 341,851 世帯（申請による） ※ 放送エリアは参考図のとおり	
設置場所	送信所	鹿児島県鹿児島市新照院町40
	演奏所	東京都港区赤坂9-7-1
指 定 事 項	工事落成期限	予備免許の日から12月目の日
	電波の型式、 周波数	14M2 X7W 214.714286MHz
	空中線電力	7.5kW 最大実効輻射電力 59kW
	運用許容時間	常時
本放送開始 予定日	平成25年3月下旬頃 (注：本放送開始予定日は、変更になる場合があります。)	

鹿児島中継局の放送エリア図



注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており、地上4メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1.796mV/m以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴出来ないことがあります。